

## 盛岡市 MICE 開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 留意点について

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、MICE 主催者及び参加者が安全に安心して開催いただけることを目的に本市での MICE 開催の留意点について、次のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

本留意点は、国の「令和 2 年 11 月 12 日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡」及び業種別感染拡大予防ガイドライン「新型コロナウイルス感染症禍における MICE 開催のためのガイドライン」等を参考に主催者、来場者がそれぞれ果たすべき役割を具体的に例示したもので、今後の国、岩手県からの要請の発出や、感染拡大・収束の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことがありますので、予め御了承ください。

令和 2 年 11 月 16 日

令和 2 年 12 月 1 日 改定

盛 岡 市

公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

## 1. MICE 主催者が遵守すべき事項

- (1) 参加者数の見込みをもとにした会場選定、もしくは会場の収容人数に併せた参加人数の設定をする。
- (2) 施設管理者と協議の上、感染症対策についての役割分担や責任範囲、それぞれの組織における責任者を明示するとともに緊急連絡網や対応手順をマニュアル化し関係者間で共有する。
- (3) 主催者による感染症対策及びそれに伴う来場者等の遵守事項について、オフィシャル Web サイト等により早い段階から情報発信するとともに、開催当日は施設入口に掲示する等の方法により来場者に周知する。なお、有料催事の場合は払い戻しの措置等を規定しておく。
- (4) 感染者が出た時の追跡調査のため、来場者等（参加者・出展者・設営スタッフ等含む。以下同じ。）の連絡先を確実に把握するとともに、その情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることを事前に周知する。さらに、政府が発行する新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）の利用を促す。
- (5) 来場者等の検温や健康チェックを行い、37.5 度以上の発熱あるいは平熱より 1 度以上の発熱がある場合等は入場しないように要請する。
- (6) 来場者等には、マスク着用、咳エチケット、手洗い、手指の消毒を要請する。マスク未着用者への対応のため一定数のマスクを確保するなど、マスク着用率 100% を担保する。
- (7) 自らあるいは同居者が、以下に該当するスタッフは従事させない。
  - ア 37.5 度以上の発熱あるいは平熱より 1 度以上の発熱がある人
  - イ 咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる人
  - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある人
  - エ 過去 14 日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人及び過去 14 日以内に同様の症状にある人との濃厚接触歴がある人
  - オ その他、感染の疑いや不安がある人
- (8) スタッフの手洗い・消毒、マスク着用、咳エチケット、手袋等の着用を徹底するとともに休憩や食事の分散を図るよう指導する。
- (9) 定期的に扉の開放による換気又は機械換気を行う。

※運用方法については、施設管理者と調整を行うこと。
- (10) 会場内の入退場口を区分するなど、入退場者が混在しないよう適切な動線を敷く。
- (11) 以下の事項に取り組み、密集が発生しないように努める。
  - ア 座席を指定するかまたは、出入口で参加人数のカウントや会場内の混雑状

況を頻繁に監視し対人距離が十分に確保できないと判断する場合は入場制限を行う等の参加人数の管理を行う。

イ 休憩時間中のトイレや喫煙コーナーの利用など参加者が集中しそうな場所・時間帯を特定し、分散させるための措置を講じる。

(12) 以下の事項に取り組み、密接が発生しないように努める。

ア 大声での発声、歌唱、声援、ハイタッチ等の感染リスクが高い行為を行わない。大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備する。

イ マイク等を活用し、大声での誘導、アナウンスを行わない。

ウ 受付や商談コーナー等の対面会話や密接が想定される箇所は「できるだけ2 m、少なくとも1 m以上」距離をとるか、アクリル板・透明ビニールカーテン設置等の飛沫感染防止措置を行う。

エ 登壇者と聴講最前列の距離を2 m以上確保または、登壇者・司会者の演台に飛沫防止のシールドを設置する。

オ 飲食スペースを設ける場合の参加人数は、本来の収容人数の半数程度とし、座席の間隔を空け（できるだけ2 m、少なくとも1 m以上）、真正面での飲食とならないように椅子等を配置する。

(13) 会場出入口及び会場内に消毒設備を設置する。

(14) 会場内で人の手の触れる箇所（ドアノブ等）を定期的に消毒する。

(15) 催物前後の行動管理として、交通機関、飲食店等の分散利用を注意喚起する。

(16) 感染者による施設の利用が明らかになった場合は、速やかに保健所〔盛岡市受診・相談センター 電話 019-603-3808〕、施設管理者等に連絡をとり感染追跡調査等の実施に協力する。

(17) 「2. 来場者が遵守すべき事項」について来場者に周知する。

(18) 参加者が1,000人を超えるようなMICE開催を予定する場合には、開催要件等について岩手県に事前相談する。

※詳しくは、岩手県のHPをご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/iryuu/covid19/1030432.html>

(19) 当留意点に定めるほかは、業種ごとに策定されている感染対策ガイドラインを踏まえ、感染拡大防止のための取組を適切に行う。

※業種別ガイドライン

「新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン」

<https://jp-cma.org/news/5361/>

## 2. 来場者が遵守すべき事項

- (1) 主催者からの連絡先の登録に協力する。また、可能な限り政府が発行する新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）を利用する。
- (2) 自らあるいは同居者が、以下に該当する場合は来場しない。
  - ア 37.5 度以上の発熱あるいは平熱より 1 度以上の発熱がある人
  - イ 咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる人
  - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある人
  - エ 過去 14 日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人及び過去 14 日以内に同様の症状にある人との濃厚接触歴がある人
  - オ その他、感染の疑いや不安がある人
- (3) 手洗い・消毒，マスク着用，咳エチケットを徹底する。
- (4) 大声での会話等，感染リスクの高い行為を行わない。
- (5) 催事前後や休憩時間での交流等を極力控える。
- (6) 事後に感染が明らかになった場合は，主催者へ連絡するとともに保健所等の感染追跡調査等の実施に協力する。また，濃厚接触者となった場合も同様とする。

